

記者会見
26.2.25
資料 4

災害時に安定して燃料を確保 緊急車両用の自家用給油取扱所を設置

東日本大震災では、被災地だけでなく全国的に燃料供給が不安定になり、本市でも消防車や救急車などの緊急車両の燃料調達が困難となりました。その教訓を踏まえ、災害時の安定的な燃料確保を目的に、2万リットル級の地下式貯蔵タンクを持つ、緊急車両用の自家用給油取扱所を設置し、防災消防体制の強化を図ります。

なお、完成日は3月17日（月）、運用開始日は4月1日（火）を予定しています。

1 設置場所

消防署南分署（立野台2-5-6） 屋外訓練場

2 油種別備蓄燃料

- (1) ガソリン 1万2000リットル
- (2) 軽油 8000リットル

3 給油対象車両

- (1) 常備消防（消防本部・署）の消防車・救急車等 31台
- (2) 非常備消防（消防団）の消防車等 36台

4 燃料の最低備蓄量

災害時だけでなく通常時の給油にも自家用給油取扱所を使用しますが、大規模災害時でも、救急車等で約9日間、消防車等で約3日間、消防活動を継続して行えるよう、ガソリン7000リットル、軽油6000リットルを最低備蓄量として常に確保します。

問い合わせ 消防本部消防総務課 電話0463（81）5451